

# こま 困ったときはどうしたらいいの？

いじめられる

自分の話を  
聞いてもらえない

たたかれる

プライバシーが  
守られていない

「こまったな」「つらいな」と思ったときは、お父さん、お母さん、学校の先生など、まわりの大人に教えてください。

また、川崎町には子どもの権利を守るための相談窓口があります。  
子どもの権利救済委員や相談員が話を聞き、あなたにとって最もよいことを一緒に考え、見守ったり手助けをします。あなたの秘密は守ります。

## 子どもの権利救済委員

条例に基づいて、活動します。  
まずは子育て支援センターにご相談ください。

相談 救済申立て

子どもの権利の  
救済・回復の  
イメージ概要

審議(救済委員)

助言・支援(相談員)

調査

勧告・要請

公表

関係機関と連携協力

子どもの権利の救済・回復



## 川崎町地域子育て支援センター「すこやか」

相談のしかた ①電話する ☎0947-72-5800

②支援センター「すこやか」に行って、お話をします。

住所:〒827-0004 川崎町大字田原804番地

相談の受付時間 月～金 8時30分～17時(※祝日、年末年始はお休み)

ひとり悩まないで、いつでも安心して相談してください！

こども版

こども・子育てにやさしい「まちづくり」



かわ  
川

さき  
崎

まち  
町

# 子どもの権利条例

子どもの  
けんりじょうれい

平成30年(2018年)4月1日施行



せかい ひとり たいせつ そんざい  
あなたは世界にたった一人の大切な存在です。

かわさきまち じぶん たいせつ  
川崎町では、こどもたちが自分のことを大切にし、

そだ まち  
いきいきと育つことのできる町にするために

かわさきまち こ けんりじょうれい やくそく つく  
「川崎町子どもの権利条例」という約束ごとを作りました。

じょうれい  
この条例をきっかけに子どもの権利についてみんなで考えてみましょう。

じょうれい こ ちうない す さい み まん ひと  
※この条例における「子ども」とは町内に住む18歳未満の人のことをいいます。

れいわねん ねん がつはつごう  
令和7年(2025年)10月発行

かわさきまち  
川崎町

かわさきまち  
川崎町  
こ 子どもの権利条例





# 子どもの権利って なに??

かわさきまちこ  
川崎町子どもの権利条例

## 4つの「子どもにとって大事な権利」

### 1 安心して生きる権利

- いのちが守られます。
- 愛情と理解をもって大切に育てられます。
- 健康を守るために、病気のときはお医者さんにみてもらえます。
- 平和で安全な環境の中で生活できます。



### 2 豊かに育つ権利

- 学ぶことができます。
- 遊ぶことができます。
- いろいろな文化、芸術、スポーツに触れることができます。
- 自分の考えを持つことができます。
- それぞれのいいところを認め合います。
- 成長に応じて、まわりの人から指導や支援(手助け)を受けることができます。



### 大人の役割

大人はみんなで協力して、  
子どもの権利を  
守ります。



#### お父さんやお母さんなど子どもを育てる人

保護者は子どもの成長および発達について責任を持ち、子どもにとって一番よい方法を考え大切に育てます。  
※保護者とは、親または親の代わりに子どもを養育する立場にある者。



#### 地域の人たち

- 子どもが安心安全に暮らすことできる環境を作ります。
- 虐待から子どもを守るため、いろいろな人と協力します。



### 3 社会に参加し意見を表明する権利

- 自分の考え方や思いを言うことができ、その意見は大切にされます。
- 友達や仲間を作り、集まることができます。
- 社会に参加し、あなたの意見が生かされるチャンスがあります。
- 自分の考え方や思いを言うために、まわりの人に手伝ってもらえます。



### 4 守られる権利

- 子どもの権利が守られていないときは逃げることができます。
- 子どもが暴力を受けないように、子どもを守ります。
- 差別を受けたり、仲間はずれにされません。
- 自分の情報(プライバシー)は守られます。
- こまった時はいつでも相談でき、助けてもらえます。



#### 会社などの人たち

子どもを育てる大人が、仕事をしながら、安心して子育てができるようにします。



#### 保育園、学校などの人たち

- じぶんと周りの人の権利の大切さを学べるようにします。
- 行事やきまりなどについて、子どもの考え方や気持ちを言えるようにします。
- 虐待やいじめ等から子どもを守るためにいろいろな人と協力します。



#### 町

- 子どもにやさしいまちにするために、ごどものための計画を立て、大人が力を合わせていろいろなことに取り組みます。
- たくさん的人に子どもの権利を知つてもらえるようにします。
- まちづくりなどに子どもが参加し、意見がいえるチャンスを作ります。
- 困っている子どもがいたら、安心してくらせるように、ほかの大人と協力します。